

和歌山県・市町村連携会議

令和2年度活動報告

権限移譲小委員会

令和3年3月

1. 事務処理特例条例の改正

～ 令和元年度

平成21年3月	和歌山県・市町村連携会議において「市町村への分権に関する計画」を決定
6月	権限移譲に関し、地方自治法第252条の17の2第2項の規定に基づく協議
9月	事務処理の特例に関する条例改正案成立
12月	(国) 地方分権改革推進計画が閣議決定
平成22年4月	48法律に係る権限を移譲
平成23年4月	(国) 第1次一括法成立
平成23年8月	(国) 第2次一括法成立
平成25年6月	(国) 第3次一括法成立
平成26年4月	(国) 第4次一括法成立
平成27年6月	(国) 第5次一括法成立
平成28年5月	(国) 第6次一括法成立
9月	医療法改正に係る規定の整備
平成29年3月	第6次一括法に係る権限を削除 建築基準法に係る事務を追加 和歌山県の動物愛護及び管理に関する条例に係る事務を追加 農業振興地域の整備に関する法律等の改正に係る規定の整備
平成29年4月	(国) 第7次一括法成立
平成30年3月	建築基準法に係る事務を追加 都市計画法の改正に係る規定の整備
平成30年6月	(国) 第8次一括法成立
平成31年3月	建築基準法に係る事務を追加 医療法施行規則及び和歌山県公害防止条例の改正に係る規定の整備
令和元年5月	(国) 第9次一括法成立
12月	和歌山県公害防止条例に係る事務を追加
令和2年3月	浄化槽法、動物愛護管理法、社会福祉法及び和歌山県動物愛護管理条例の改正に係る規定の整備

令和2年度

令和2年6月	(国) 第10次一括法成立
令和3年3月	和歌山県魚介類行商条例の廃止(令和3年6月予定)に伴う規則の整備

* 令和3年3月現在の移譲事務数 89法令 660事務

2. 地方分権改革に関する提案募集について

制度概要

- (1) 地方分権改革に関する提案募集とは
現場に残る具体的な支障を取り除くため、さらなる事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直しの提案を各地方公共団体等から募る制度のこと（平成26年に導入）
- (2) 当該制度の特徴
- ＜事前相談＞
- ・ 内閣府が直接、相談を受付
 - ・ 提案内容が未確定でも相談可能
（事務・権限による支障や担当者レベルのアイデアでも相談可能）
 - ・ 自治体から派遣された職員を中心に親身に助言
- ＜提案＞
- ・ 事前相談の結果を踏まえ、「事務・権限の移譲」、「義務付け・枠付けの見直し」等について、具体的支障事例や制度改正による効果と合わせて提案
- ＜提案後の対応＞
- ・ 単なる要望ではないため、年末の閣議決定まで、内閣府と協議をする必要がある

令和2年度までの県内市町村の取組

平成26年度	提案2件（①和歌山市②田辺市）
平成29年度	提案2件（①和歌山市②県と8市町（橋本市、御坊市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、湯浅町、有田川町）での共同提案）
令和2年度	提案なし

※平成27年度、平成28年度、平成30年度、令和元年度…「提案なし」

和歌山県・市町村連携会議

令和2年度活動報告

税収確保小委員会

令和3年3月

県と市町村が連携して「適正・公平な税の執行」を推進する取組

『県税及び市町村税の徴収強化会議』

税務協議会会則第19条に基づく研究会として平成17年に設置。

県と市町村が共通の徴税意識を持ち、連携協力して互いの税込確保を行うための徴収強化策についての調査、研究及び共同事業を行う

【 令和2年度の主な取組 】

● 共同事業の実施

- ・ コロナ禍における納税者の実情に配慮した徴収対策の実施
(合同滞納整理強化月間の設定はせず、各自治体独自で取組(相談窓口の設置、広報活動等))
- ・ 個人住民税の共同催告

● 各地域ブロックにおける活動

- ・ 各地域ブロック単位で県税事務所職員等が実務に即した研修会等を実施
(滞納整理取組事例発表・税務専門課程の伝達研修、RPA活用研修、合同臨戸、徴収課題の意見交換等)
- ・ 地方税法第48条による個人住民税の直接徴収又は併任派遣、滞納整理に関するOJT等

● 徴収課題の検討

- ・ 猶予制度マニュアル等の作成、効率・効果的な滞納整理の取組

【 来年度の取組事項 】

- (1) 適正な猶予制度の運用
- (2) 滞納事案の早期着手、効率・効果的な滞納整理の取組等徴収課題解決に向けた協議や取組
- (3) 共同事業の実施

和歌山県・市町村連携会議

令和2年度活動報告

コスト縮減等小委員会

令和3年3月

令和2年度コスト縮減対策等に関する活動概要

昨今の人口減少・少子高齢化社会において、行政サービスの持続可能な提供を確保することが喫緊の課題となっています。この課題への解決策の一つである「コストの縮減・歳入確保の取組」は、全ての市町村に共通する必要不可欠な取組であり、これまで県内市町村では創意工夫により様々な取組が行われてきました。

今回、「コスト縮減・歳入確保の取組」が県内市町村で一層推進されるよう、県内の取組の現状を把握するとともに、先進事例や優良事例を共有するために、コスト縮減等に関する取組状況に係るアンケート調査と文化施設等の現地調査を実施しました。

アンケート調査

1. 調査内容

コスト縮減・歳入確保に関する取組状況や課題点等について、アンケート調査を実施。

2. 調査方法

対 象：県内市町村

調査方法：選択式（一部自由記述）

調査期間：令和3年2月9日～2月24日

現地調査

1. 調査内容

調査対象の公共施設等においてコスト縮減や歳入確保の観点から取り組まれた工夫について、現地に伺い、視察・聞き取りを実施。

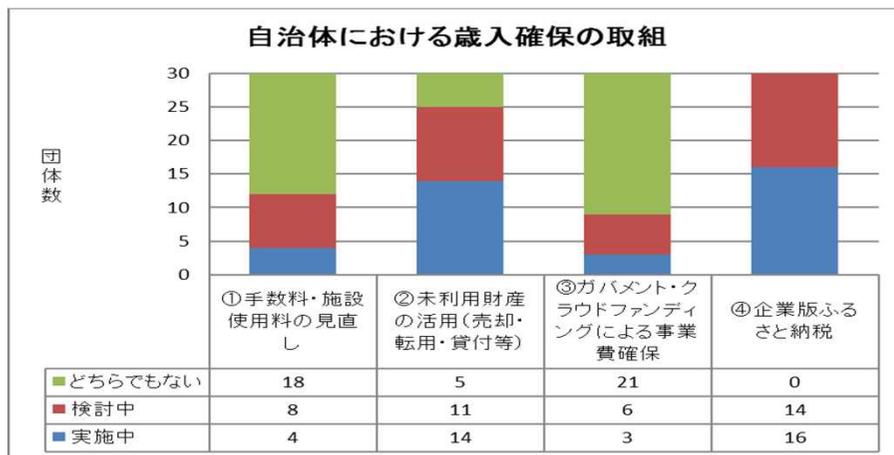
2. 調査方法

①対 象：橋本市

②調査日：令和3年2月26日（金）

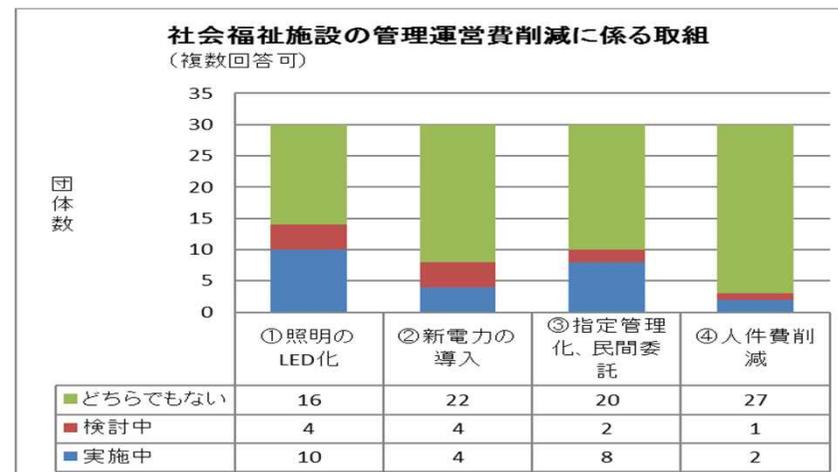
コスト縮減等に関するアンケート結果

1. 歳入確保に関する取組について



- 歳入確保に関する4つの取組について、それぞれ「実施中」、「検討中」、「どちらでもない」の中から選択していただいたもの。
- 「②未利用財産の活用(売却・転用・貸付等)」、「④企業版ふるさと納税」について「実施中」と回答した団体が、県内市町村の約半数となった。一方「①手数料・施設使用料の見直し」、「③ガバメントクラウドファンディングによる事業費確保」はいずれも「実施中」が5団体以下となった。
- 上記4つの取組で「実施中」と回答した団体は16団体あり、そのうち、効果があったと回答したのは13団体、わからないと回答したのは1団体であった（「効果がなかった」は2団体）。

2. コスト縮減に関する取組について



- コスト縮減に関する4つの取り組みについて、それぞれ「実施中」、「検討中」、「どちらでもない」の中から選択していただいたもの。
- 「①照明のLED化」は「実施中」、「検討中」の団体が全市町村の約半数にあたる14団体となった。また、「②新電力の導入」「③指定管理化、民間委託」の「実施中」、「検討中」の団体が全市町村の約1/3にあたる8及び10団体となった。一方で「④人件費削減」は「どちらでもない」が27団体と最も多かった。
- 上記4つの取組で「実施中」と回答した団体は15団体あり、そのうち、効果があったと回答したのは8団体、わからないと回答したのは7団体であった（「効果がなかった」は0団体）。

○総評

- 未利用財産の活用、企業版ふるさと納税や照明のLED化等、多くの市町村が実施中の取組もあり、効果が出ている団体も多いことが分かりました。
- 一方で課題点もあり、取組の実施や効果を出すに至らないケースも見られました。
- 取組の推進にあたり県に求めることとして、「先進事例の紹介」や「研修会の開催」が多く回答されました。また、各市町村が関心のある取組は「未利用財産の活用」、「公共施設の複合化・多目的化」が多い結果となりました。これらの結果をもとに、今後の活動内容を検討していきます。

歳入確保・コスト縮減の取り組み事例（橋本市）

①施設の統合

- ・ 保育所と幼稚園を統合し認定こども園に移行。
- ・ 平成18年度33施設が令和2年度18施設に削減され運営コストが削減されている。
- ・ 認定こども園の整備の際は、補助金の活用や交付税措置のある起債（合併特例債・地域活性化事業債）を活用することでイニシャルコスト削減を実施している。
- ・ 指定管理者制度や公私連携の民設民営にすることで、公設公営では限られた定員であった0～1歳児の受入れが可能となり費用対効果が高い結果となっている。
- ・ 統廃合による既存施設の活用として、旧しみず保育園を貸付、地場産業の紀州へら竿の工房として活用している。



旧しみず保育園をへら竿の工房として活用

②クラウドファンディングの活用

- ・ 橋本市出身の数学者である岡潔氏の偉業や日本人の心の大切さを発信し、未来に継承するため記念館設立を目指してクラウドファンディングを実施。
- ・ 2019・2020年度にクラウドファンディングを募り、約20万円の寄付をいただいている。
- ・ また、クラウドファンディングの他にも、数学を「面白い」と感じる子供たちが一人でも多く育てほしいという願いから、数学教育の推進を中心に、文化を育むまちづくりに寄与することを目的として、平成21年8月「橋本市岡潔数学WAVE」を設立し、岡潔氏の業績や思想を継承している。



市役所本庁舎一階ロビー

③広告付き庁舎案内板の設置

- ・ 市役所本庁舎1階玄関ロビー及び保健福祉センター玄関ロビーに広告付き庁舎案内端末を設置し、広告収入等を市政の財源として活用している。

和歌山県・市町村連携会議

令和2年度活動報告

事務連携小委員会

令和3年3月

令和2年度 県・市町村事務連携の活動概要①

前年度からの継続事項

① 採用試験の合同説明会

令和3年3月1日(月)に、4市町(和歌山市、有田市、岩出市、すさみ町)で合同説明会を実施した。参加しなかった3市(橋本市、田辺市、紀の川市)は職員採用資料を配置。新型コロナウイルス感染症対策として、来場者に基本的な対策を呼びかけた上で、1団体1会議室で実施した。

② マイナンバーカード出張申請ブースの共同設置

新型コロナ感染拡大の影響により会場施設や参加市町村との調整が難航したが、令和2年9月～令和3年2月の間に県と13市町共同で20か所に出張申請ブースを設置し、1,343名の申請を受け付けた。これまで実施が少なかった地域でも実施したことより、出張申請のノウハウを県内市町村に充分浸透させることができ、少人数での実施も可能となった。今後は、市町村が自ら連携して出張申請を企画し、実施するよう働きかけを行っていく。

③ 専門職員採用試験の共通化

他団体の共同試験等を参考に専門職員採用試験の共通化に向けた手法について更に検討を行うとともに、実施にあたっては様々な課題があることを踏まえ、直ちに実施可能なものについても検討を行った。その結果、現状の専門職員採用試験における受験志願者を更に増加させるため、連携してPRを行っていくことが有効であると考え、全市町村の採用情報を集約した冊子を作成の上、県のホームページへ掲載を行った。

令和2年度 県・市町村事務連携の活動概要②

④ 物品調達共同化

共同調達を実施するうえで必要となる協議会規約や共同調達要領モデル、事務フロー図等を新たに作成し、制度面でより充実を図った。一方で実施にあたっては各団体の調達制度が異なる等の課題があり、まずは比較的調整を行いやすい圏域単位での実施等について引き続き検討していく。

今年度からの検討事項

① 市町村デジタル化推進

総務省のAI・RPAを活用した業務標準化モデル構築事業(自治体行政スマートプロジェクト)への橋本市の提案書の作成等に際して支援を行い、総務省から採択されることができ、大阪府河内長野市、奈良県五條市との共同実証事業を実施することができた。

令和3年2月総務省及び先進自治体担当者を講師として「令和2年度自治体行政のスマート化に係る研修会」を実施し、県内23市町村の担当者がAI・RPA活用に係る見識を深めることができた。

② 水道事業における広域連携の推進

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う料金収入の大幅減少、施設の老朽化対策と災害対策に伴う更新需要の増大、水道職員の減少に伴う技術基盤の脆弱化など急速に厳しさを増している。

水道事業者である各市町村単独での取り組みでは乗り越えられない課題の解決に向け、水道広域化による経営の効率化や維持管理、施設投資の削減等の効果等について検討を行った。引き続きそれらを踏まえた「水道広域化推進プラン」の策定に向けた検討を行う。

採用試験の合同説明会

現状と課題

【現状】 平成30年5月に実態調査を行ったところ、説明会を実施している市町村は4市町で、いずれも独自開催か、地元の就職フェア等に出展する形での参加であった。平成31年3月1日に第1回の市町村職員採用合同説明会を実施し、来場者及び参加10市町から好評を得たが、令和2年に予定した説明会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

【課題】

- 職員採用説明会の開催実績がほとんどないため、説明会のノウハウが不足している。
- 出展できる説明会の機会が少なく、また、市町村単独での説明会では集客に不安がある。

連携の内容・方法

- 県主催で「市町村職員採用合同説明会」を開催する。

連携のメリット

- 職員採用に係る説明会を合同で開催することで、単独開催よりも来場者が見込める。
- 和歌山県や他市町村の受験を希望している人が他の市町村にも関心を持つ機会が生まれる。
- 説明会に係るノウハウを市町村間で共有することができる。

経過及び今後の方針

- 令和3年3月1日（月）に、和歌山市、有田市、岩出市、すさみ町の4市町で合同説明会を実施、延べ42名が来場した。参加しなかった3市（橋本市、田辺市、紀の川市）は、職員採用資料を配置した。新型コロナウイルス感染症対策として、各団体1会議室で実施した。
- 来場者の利便性向上と、より多くの参加者を集めるため、和歌山県職員採用説明会と同日・同施設（会場は別）で開催し、午前11時開始（県職員採用説明会は13時開始）とするとともに、技術職員（事務職以外）の採用確保のため、各市町村に技術職の説明者の参加を要請した。
- 各市町村の職員採用資料等を市町村課ホームページに掲載することとし、来年度も合同説明会を実施する予定。

マイナンバーカード出張申請ブースの共同設置①

現状と課題

【現状】

- ・マイナンバーカードの交付率について、全国平均（16.0％）に比べ県平均（13.1％）が下回っている（R2.4.1時点）。

【課題】

- ・マイナンバーカードの申請について、令和2年9月からのマイナポイント事業や令和3年3月からの保険証利用開始による交付申請の増加に対応するため、申請に係る事務の平準化を図る必要がある。
- ・申請機会がない住民に対してマイナンバーカード取得促進の啓発や申請機会の拡充を図る必要がある。
- ・マイナンバーカードの出張申請ブースの設置は、小規模市町村にとっては職員の負担が大きいため、近隣市町村との協力体制の構築が必要

連携の内容・方法

- ・市町村イベント会場、商業施設、企業及び確定申告会場等において、臨時のマイナンバーカードの申請ブースを県と市町村で設置し、リーフレットの配布及び呼び込み等の広報により集客を図り、申請に必要な写真撮影を行う等、申請書作成に係る利便性を向上させることで、カードの取得者の増加を図る。同時にマイナポイントの申し込み支援も行う。

連携のメリット

- ・人員の確保について、1団体1名程度の動員として共同で取り組むことで、小規模市町村の負担を軽減することが可能
- ・共同設置によって、ブースの運営のみならず、マイナンバーカード関係事務全般についてもノウハウの共有が図られる。
- ・出張申請ブースの共同設置を通じ、近隣市町村との調整を図ることにより、相互補完の体制構築が促進され、マイナンバー関係事業における市町村の自立（県からの支援の脱却）が図られる。

マイナンバーカード出張申請ブースの共同設置②

経過及び今後の方針

【経過】

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定から遅れたが、9～2月の間に出張申請ブースを20回共同設置した（延べ1,343名の申請を受付）。
- 共同設置した場所は、商業施設、税務署、病院、公共施設（公民館等）
- 地域別でみると、海草、那賀、伊都、有田、西牟婁、東牟婁で実施（和歌山市、日高地方は実施なし）し、13市町が参加した。
- 令和2年4月～令和3年2月末で県内の交付率は13.1%→22.9%となり、9.8ポイント上昇

（実施風景）



【今後の方針】

- 各市町村ともに出張申請のノウハウが蓄積され、少人数での実施も可能となった。
- 県は商業施設や企業との調整を通じて市町村に対して自ら連携して出張申請を推進するよう働きかけを行っていく。

専門職員採用試験の共通化

現状と課題

- ・職員採用試験は、各市町村がそれぞれ独自に実施しており、市町村相互の連携による共同試験等の取り組みは行われていない。
- ・近年、専門職の受験者が減少しており、全国の自治体でも、人材確保が困難な状況にある。
- ・こういった状況を踏まえ、県では、下記のような市町村支援を行っているが、土木技術職を中心に採用支援をより一層強化する必要がある。

【県の市町村支援状況】

採用支援	・県ホームページに市町村土木職の採用情報を掲載
人的支援	・県技術職OBの人材バンクを構築 ・土木関係災害支援員派遣制度の設置
職員研修・技術支援	・市町村職員の技術研修を、和歌山県建設技術協会と共同で実施 ・市町村の土木構造物に係る点検業務を県が受託

連携の内容・方法

- ・他団体で実施されている県と市町村の共同試験等も参考にしながら、共同試験の実施手法等を検討する。

連携のメリット

- ・複数の団体が共同で試験、広報を実施することにより、受験者に対する訴求力が高まり、受験者数を増加させることで、各団体における人材確保が期待できる。

経過及び今後の方針

他団体の共同試験等を参考に専門職員採用試験の共通化に向けた手法について更に検討を行うとともに、実施にあたっては様々な課題があることを踏まえ、直ちに実施可能なものについても検討を行った。その結果、現状の専門職員採用試験における受験志願者を更に増加させるため、連携してPRを行っていくことが有効であると考え、全市町村の採用情報を集約した冊子を作成の上、県のホームページへ掲載を行った。

物品調達共同化

現状と課題

- ・国や一部の団体では、コスト削減が期待できる連携事例として、「物品調達共同化」に取り組んでいるが、県内市町村においては、印刷物の共同作成等について事例はあるものの、その取り組みは、一部に留まっている。

連携の内容・方法

- ・共同調達手法について検討するとともに、共同調達に適した物品についても検討を行う。
- ・共同調達に向けた仕様書案を作成するほか、各団体における調達事例をもとに、どれほどのスケールメリットが発揮されるかなどの効果検証も行う。

連携のメリット

- ・共同調達を行うことにより規模が拡大し、スケールメリットによるコスト削減が期待できる。

経過及び今後の方針

- ・共同調達を実施するうえで必要となる協議会規約や共同調達要領モデル、事務フロー図等を新たに作成し、制度面でより充実化を図った。それに加え、全団体が共同調達に参加できる環境整備について検討を行った。
- ・制度面については充実化を図ることができたが、一方で全団体での実施にあたっては各団体の調達制度に違いがある等の課題が残った。
- ・上記の課題を踏まえて、圏域単位等のエリアを絞った共同調達について検討を行ったところ、調達制度の統一が比較的容易であるほか、送料コストや意見調整に係る事務負担が小さくなる等、よりスケールメリットが発揮されるとの結論に至った。
- ・今後について、まずは圏域単位等のエリアを絞った共同調達等について引き続き検討を行い、共同調達の実現を目指していく。

市町村デジタル化推進

現状と課題

【現状】市町村において、活用方法が分からない、職員の業務負担や費用負担が大きい等の問題により、AI・RPAの利用による行政改革が進んでいない。

【課題】

- AI・RPAの活用事例などによる具体的な活用分野や効果の共有
- 業務の標準化やツールの活用・導入に対する担当職員の負担軽減
- 特に小規模市町村において費用負担が大きいため、共同利用等による費用削減

連携の内容・方法

- 総務省のAI・RPAを活用した業務標準化モデル構築事業（自治体行政スマートプロジェクト）の活用等により複数市町村によるAI・RPAの共同利用の取組を支援する。
- 先進団体の事例についての研修会を実施することにより、先進団体の諸課題に対する取組について学ぶ。

連携のメリット

- 既にAI・RPAを活用している先進自治体の具体的な導入事例の共有による未導入団体の理解促進、導入意欲向上
- 県内市町村を先進自治体とつなげることにより、今後の問題発生時にも継続して質問、相談等を行うことができる。
- 費用負担の大きさが課題となっている市町村がAI・RPAを他の市町村と共同で導入するきっかけとなることが期待される。

経過及び今後の方針

- 自治体行政スマートプロジェクトへの橋本市の提案書の作成等に際して支援を行い、総務省から採択され、大阪府河内長野市、奈良県五條市との共同実証事業（受信メール対応事務、ふるさと納税事務及び会議録作成事務）を実施することができた。
- 勉強会を上半期に集合形式で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかったため、令和3年2月24日（水）にオンライン形式で総務省及び先進団体担当者を講師として「令和2年度自治体行政のスマート化に係る研修会」を開催した。県内23市町村が参加し、AI・RPAの活用や業務プロセスの標準化について見識を深めることができた。
- 引き続き、自治体行政スマートプロジェクト等の国事業への提案等を支援するとともに、AI・RPAの共同導入を進めるべく、導入検討状況等のフォローアップを行う。

水道事業における広域連携の推進

現状と課題

- ・ 県内の給水人口及び有収水量は2040年までに約2.5割減少。このままでは料金収入が減少し、水道事業の経営が厳しくなる。
- ・ 法定耐用年数(40年)を超えた管路が年々増加する一方、布設替えを行った管路率は過去5年で平均約0.45%に留まる。現在のペースで更新すると計算上は全ての管路更新に約220年要する見込み。
- ・ 南海トラフ地震をはじめとする自然災害に備えて、病院や避難所など重要給水拠点へ供給する水道施設の耐震化等の整備が急務。
- ・ 県内の水道事業に携わる職員数は年々減少しており、20年前と比べて2/3程度となっていることから技術の継承が必要。

連携の内容・方法

- ・ 浄水場などの施設を共同利用し、地域全体として施設の統廃合を進めることで、更新費用の縮減や維持管理費の低減を図る（施設の共同化）
- ・ 維持管理業務等の事務処理を共同で行ったりIoTの利用を促進することにより、技術力や各種サービスの向上、業務の効率化を図る（管理の一体化）
- ・ 上記の共同化・一体化を踏まえ、将来的に経営の一本化や、複数の水道事業者が事業を一つに統合（事業統合・経営の一体化）

連携のメリット

- ・ 水道事業の広域連携により、維持管理、施設投資の削減による経営の効率化やノウハウの共有等、財政面・技術面での幅広い効果が期待できる。

経過及び今後の方針

- ・ 令和元年6月、県内の水道の状況を踏まえて「将来のあるべき姿」と今後取り組むべき方策を示した「和歌山県水道ビジョン」を策定。
- ・ 現在、広域化の多様な類型に応じたシミュレーション、その結果に基づく効果比較及び県として今後の広域化の基本的な考え方、スケジュールを示した「水道広域化推進プラン」の策定に取り組んでおり、令和3年度に策定・公表を目指す（令和2年度は県及び市町村による懇談会を10回、有識者会議を2回開催）。